

公益財団法人群馬県青少年育成事業団職員の募集について

公益財団法人群馬県青少年育成事業団では、青少年の健全育成に係わる業務に興味のある職員を募集しています。事業団の仕事内容は多岐にわたりますので、少しずつ覚えていただき、将来的には中心となって活躍していただける方の応募を期待しています。

なお、応募にあたっては、ハローワーク前橋にお問合せください。

1 仕事内容

青少年健全育成事業（企画、事業運営等）、総務関係（経理、労務、人事等）、施設（群馬県青少年会館）の管理運営（受付、施設・設備の保守事務等）等に係る業務

2 募集人員

1名

3 雇用形態

正社員（採用後6か月の試用期間あり）

4 勤務地

公益財団法人群馬県青少年育成事業団
前橋市荒牧町2-12（群馬県青少年会館内）

5 応募資格

- (1) 年齢30歳以下
- (2) 高等学校卒業以上の学歴
- (3) 普通自動車運転免許を所有（AT車限定可）
- (4) パソコン操作ができる人（Word、Excel、PowerPoint 等）

6 勤務時間

1か月単位の変形労働時間制

- (1) 就業時間 1 8時30分～17時15分
2 11時30分～20時15分
3 13時30分～22時15分

・宿直勤務あり（宿直手当…1回につき6,100円を支給）

・2、3の勤務は月に1～2回程度

- (2) 休日月9日（2月は8日）、年末年始（12月29日～1月3日）
年次有給休暇、夏季休暇（6月～9月の間に5日）、その他特別休暇
- (3) その他事業団就業規則に基づく

7 給料・福利厚生等

- (1) 基本給：当事業団の規程に基づく額
- (2) 諸手当：期末勤勉手当（年2回）他、通勤手当等該当の諸手当
- (3) 福利厚生：健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険に加入
- (4) その他：退職金制度あり

8 応募方法

- (1) 申込書類
 - ① ハローワークの紹介状
 - ② 履歴書（写真貼付）
 - ③ 職務経歴書
- (2) 応募書類は採否に関わらず返却いたしません。

9 応募にあたっては下記にお問合せください。

- ハローワーク前橋電話：027-290-2111